## 第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】答申書(案) の策定経過

O1月25日(月) 第2回環境審議会環境計画管理部会開催 ・骨子案の審議

委員からの意見を踏まえ素案を作成(別紙1)

〇2月3日(水) ~2月12日(金)

素案について部会委員へ意見照会

部会委員からの意見及び対応(別紙2) (素案修正)

〇2月24日(水) パブリック・コメントの開始~3月16日(水) 部会委員へパブリック・コメントの開始を通知

パブリック・コメントの実施結果(別紙3)

(答申書(案)作成)

## 第2回環境審議会環境計画管理部会における意見への対応

無中	計画見直しに係る意見(概要)	位
Н	○人口減少・高齢化社会に対応した安定かつ効率的な一般廃棄物の処理に関して、介護現場等では使い捨てのものが多いので、繰り返し使う物(再使用)の推進を進めてもらいたい。	○介護用品の再使用は、衛生面や感染症対策等の課題があり対応は難しいことから、施策1-2「県民によるリュース(再使用)・リサイクルの推進」において、介護用品に限らず、広く県民に再使用に係る取組みを働きかけることとしております。 ・詰替商品の使用 ・イベント等でのリュース食器の使用 ・フリーマーケット、リサイクルショップ・レンタルショップ、リペア、修理の利用 など
Ø	○食品ロスについて記述してもらいたい。 (フードバンクなども含めて)	○施策1-1「県民による排出抑制の推進」において、県民に食べ残しをしないなど家庭における食品廃棄物の排出削減の取組みを記述しました。(優良な取組みの紹介、市町村への働きかけ) ○施策1-5「各業種から排出される廃棄物の循環利用の推進」(4) 製造業その他の業種からの廃棄物の循環的利用において、食品廃棄物について記載しているが、食品ロスに関する取組みと分かるよう内容を修正しました。 トピックスとして、フードバンク、滝の湯の取組みを掲載しました。
က	○食品ロスに関する取組みを盛り込んでほしい。	○2の意見への対応のとおりです。
4	○ライフスタイルが変化しており、資源ごみについて、指定日以外でもごみを出せるような体制を整備する必要がある。山形市が年末に実施した小型家電のドライブスルー回収のような柔軟な対応が必要である。 ○モラルが低下し、特に、若者はごみの分別が徹底していない。	○収集日以外のごみ出しの方法を分かりやすくPRすることについて、 施策7-1 「人口減少・高齢化社会等に対応した安定かつ効率的な一 般廃棄物の処理」に記載の地域循環検討会議において、市町村に対し 働きかけることとしています。 ○計画には盛り込みませんが、環境教育等の具体的な取組みのなかで、 モラル向上を推進していきます。

ιο	<ul><li>○基本的数値目標は、厳しい目標であることから、 毎年、目標達成に向け計画を立て進めてもらいた い。</li><li>○普及啓発について、環境関係のイベントだけでな く環境とは関係のないイベントでの普及啓発も 効果がある。</li></ul>	○年次別実施計画を作成し、毎年、環境審議会環境計画管理部会で計画 の進行管理を実施するとともに、「環境やまがた推進本部」、「地域循環 検討会議」及び「ごみゼロやまがた推進県民会議」で年度ごとの取組 み方針を決めながら進めていきます。 ○施策1-1「県民による排出抑制の推進」において、環境関係以外の 様々なイベントを通じて普及啓発する旨記載しました。
9	○山形県には廃プラスチックから再生プラスチックを製造する技術など先進的な取組みを実施している企業がある。このような取組み事例を広めてはどうか。	施策1-4「事業者によるゼロエミッションの推進」でトピックスとして天童木工の取組みを掲載しました。
2	<ul><li>○基本的数値目標について国の基本方針等を基本としており、妥当である。</li><li>○都道府県災害廃棄物処理計画の策定に当っては、超大規模災害に備えたブロック単位での連携を盛り込んでもらいたい。</li></ul>	
$\infty$	<ul><li>○基本的数値目標は厳しい値であり細かな実施計 画が必要である。</li><li>○廃棄物の種類に応じた取組みが必要である。</li></ul>	○4の意見への対応のとおりです。 ○施策1-5 「各業種から排出される廃棄物等の循環利用の推進」に分 かりやすく記載しました。
6	○食品ロスについて記述し、しっかり取り組んでほしい。	○2の意見への対応のとおりです。

-4-

## 素案に係る環境審議会計画管理部会委員からの意見への対応

	素楽に徐 <b>ら境境番</b> 議会計画管埋部会委員からの意見への対応	らの意見への対応
項目	意見要旨	位 女
字句、表現等	1 NPOとNPO法人の表現が混在しているので統一すべき。	1 NPOに統一しました。
の修正	2 次のとおり修正してほしい。	2 御指摘のとおり修正しました。
	修正前)食べられるにもかかわらず廃棄されている食品いわゆる「食品	
	ロス」について、削減に繋がる取組みを進めるとともに、ホームページ	
	や広報誌等を活用し、県民、事業者等に広く普及していきます。	
	修正後)食べられるにもかかわらず廃棄されている食品いわゆる「食品ロ	
	ス」について、県民、事業者市町村等が連携し、削減に繋がるための	
	様々な取組みが実現できるように、ホームページや広報誌等を活用	
	しながら普及促進を図ります。	
	3 現計画の見直しであるが、変更も多いため~P26 までは「現計画」、P	3 現計画と見直し計画を比較して記載していないので、区分け
	27~は「中間見直し計画」とした方が分かりやすい。	しないこととしました。
	4 現計画の目標値と中間見直し後の目標値が混乱しやすいため中間見	4 同上
	直しの数値は「中間見直し後の目標値」とすべき。	
	5 将来予測について、実現不可能な目標値と言われないように、掲示す	5 基本的数値目標の見直しに当たっての参考とするため掲載し
	る意味を記載すべき。	たものです。その旨記載しました。
	6 中間計画目標設定の考え方について大枠を明示した上で記載した方	6 基本的な考え方を記載しました。
	が良い。	
	7 各主体の役割中、市町村の役割と取組について、「主体的役割」の表	7 「住民・事業者等の取組みを支援する役割を担い」に修正し
	現は訂正すべき。	ました。
	8 目標達成のための県の具体的施策について、体系を再構成した図を	8 4ページにA3判の体系図を掲載しました。
	図式化し表示するべき。	
	9 施策の題目に「新規」又は「現計画施策〇-〇に対応」など現計画との	9 現計画と見直し計画を比較して記載していないので、関連性
	関連性を表示すべき、数値目標も主体別に記載すべき	は表示しないこととしました。
	やく	
	10 木質バイオマスの安定供給において、「川上、川下」の表現は相応しく	10 「川上、川下」の表現は削除しました。
	ない。	
	11 次のとおり修正してほしい。	11 修正しました。

	4. (1) -1 ×1.1.1 4/2 4/4 % (	
	か表務付げられました。	
	修正後)都道府県が策定する廃棄物処理計画の中に災害廃棄物の処理	
	に関する事項を定めることが義務付けられました。	
数値目標	1 具体的な施策に関する数値目標に次の項目を追加できるか検討して	1 市町村の取組みではなく、事業者の取組みに関する目標に
	ほしい。	該当すると考えます。
	市町村の取組みに関する目標	コンビニ等においてマイバックを推進するためには、個別店
	「コンビニ・量販店等のマイバック推進店普及率」	舗ごとの対応ではなく、地域本部単位など地域ごと対応が
	(理由)事業系一般廃棄物の発生抑制を図るには	必要なことから、主要なコンビニ業界の地域本部に働きかけ
	事業者や県民が廃棄物の減量に取り組んでいることが「目に見える化」	中中
	できる唯一のアクションであると思うから。	まずは、店舗ごとの情報ではなく、地域単位での取組み状
		況を把握することとし、今後、目標値の設定について検討し
		ていきます。
施策について	1 施策1-1県民による排出抑制の推進において、食品ロスの削減の具	1 引き続きごみゼロ推進ブックによる啓発や環境にやさしい料
	体的方策(説明)及び効果検証が必要。	理レンピコンテストなどを実施するほか、食べきり運動の展開も
		行います。
		目標として、「ごみ焼却施設に搬入される生ごみ(厨芥類)の
		量」を新たに設定し、その進捗状況を把握し検証していきま
		100
	2 環境意識を高めるための事業者自ら廃棄物を減らす取組みを業界ごと	2 ごみゼロやまがた推進県民会議の進め方を再検討し、産業
	に提言をいただく機会があっても良い。	部会において、それぞれの団体が取り組む内容を毎年計画し
		実施に向けた取組みを支援していきます。
	3 フリーマーケットやお下がりボックスの設置など先進事例を取り入れた	3 施策1-1及び施策1-2に記載のとおり、県民に対しホーム
	啓発など県民全体を巻き込んだ環境政策を進めていただきたい。	ページの活用や、ごみゼロ推進ブックなど啓発資料の活用に
		より環境に意識した生活を普及していきます。
		また、3Rマイスター運動の実施により啓発活動を加速していき
		孙。

 $^{\circ}$ 

施策について	4 施策1-3事業系ごみの3Rの推進において、共同回収モデルシステム について、分かりやすい説明と効果検証が必要。	4 イメージ的に分かりやすくするため、共同回収システム図を掲載しました。
	5 施策1-5各業種から排出される廃棄物の循環利用の促進の施策は、	5 廃棄物の種類ごと1テーマづつ分けて記載しました。
	1テーマづつとした方が読みやすい。	
	6 施策1-6の小型家電リサイクルに関し、山形市のこでん里帰りプロジェクト、ドライブスルー等の情報を掲載してはどうか。	6 トピックスとして掲載しました。
	7 廃棄物削減のためには、事業者及び消費者双方への環境に関する啓	7 施策2-1環境教育などによる人材育成で反映しました。
	発が重要であり、様々な場面で環境意識を高める取組みを進めていく 必要がある。	
	8 施策2-3においてごみ有料化についても触れているのは大変良いこ	8 具体的な施策として、有料化の必要性の周知などについて追
	とだが、リバウンドに触れている箇所で,是非触れていただきたいのは,	記しました。
	リバウンドを防ぐためには,住民にごみ有料化について、その意義をし	
	っかりと説明する必要がある点です。	
	単に有料化してもあまり効果がないように思います。なぜ有料化をする	
	必要があるのか、山形市のよう に各町内会を回ってしっかりと説明する	
	ことが、その成否を分かつのではないかと考えています。	
	9 施策3-1循環型社会を支えるJサイクルビジネスへの展開において、	9 分かりやすくするため、国の施策については網かけしました。
	支援施策の体系イメージ図を国と県で色分けしてはどうか。	
	10 施策3-1の取組みの「地域の特性やポテンシャルを活かした循環型産	10 毎年、作成している循環型社会白書等で成功事例を紹介し
	業の振興」において、具体的産業や成功事例を挙げてイメージをしや	ているます。
	すくしてはどうか。	
	11 施策4-2リサイクル認定製品の取組みについて、事業者の取組とし	11 リサイクル製品の開発に取り組み、商品化に成功し、その結
	て、認定に向けた取組みを記載すべき。	果、リサイクル製品の認定となることから、事業者全体の取組
		みとしては、リサイクル製品の開発がリサイクル製品の認定に
		向けた取組みに含まれると考えられるので、特に記載しないこ
		んどしました。
	12 施策6-1実効性のある地域のバイオマス活用システムの構築におい	12 記載しました。
	て、市町村の役割に「エリア供給システムの構築の検討」を記載しては	
	どうかゝ	

- 7 -

施策について	13 施策6-2バイオマス資源の利活用推進において、熱回収は、バイオマスに限られないため、現計画と同様別立てすべき. 14 施策6-3バイオマスを基軸とする新たな産業の振興において、再生可能エネルギーについては、課題として固定価格買取制度の見直しを記述してほどうか。 15 施策6-3バイオマスを基軸とする新たな産業の振興の数値目標について、再生可能エネルギー活用事業者数の数値が小さくイメージ出来ない。 16 施策7-2優良な産業廃棄物処理業者の育成の課題として、食品の横流しの例を提示し、施策の知識、技術の向上に「モラル」もいれてはどう	<ul> <li>13 廃棄物もバイオマスに含まれるので、今回の見直しで木質バイオマス等と合わせて記載しました。</li> <li>14 バイオマスについては、現時点で価格低減は予定 されていないため、盛り込まないこととしました。</li> <li>15 数値目標を修正しました。</li> <li>16 個別具体的な事例を提示することはしませんが、取組みの(4)関係団体に対する法令遵守の指導、業界の健全化においてによった。</li> </ul>
ものか	1 第3章3「山形県が目指す循環型社会の姿」では、一つの姿、イメージについて示されていますが、実現に向けて施策を確実に進めていてとの具体性をもう少し「細やかに」示していく必要があると思われる。 2 一般廃棄物の最終処分量を抑制し、また、効率的に処分を行う観点から、県内における各自治体の処分施設の整備についてはどうあるべきとお考えか(各自治体毎に施設を整備すべきかどうかなど)、県としてのお考えをご教示いただきたい。また、計画への記載を検討いただきたい。	1 第7章「計画の進行管理」に記載のとおり、具体的な取組み内容を盛り込んだ年次別実施計画を作成し、環境審議会等で点検・評価を行いながら目標の実現に向け取組みを進めていきます。 基本的には、各自治体、一部事務組合の実情に応じ、各々の判断により整備していくもの考えております。

-8-

## 「第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】(仮称)素案」に 対する意見募集結果について

- 1 意見募集期間 平成28年2月24日 (水) から平成28年3月16日 (水) まで
- 2 提出された意見の件数 2件(1人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	項目	意見の概要	県の考え方
1	計画の	ごみ減量のアピール	「雑紙の減量・資源化」については、具体的な
	進行管理	ポイントである「雑紙の	施策に関する数値目標を設定し、第7章「計画の
		減量・資源化」について、	推進」に記載のとおり、年次別実施計画に具体的
		成果を上げるためには、	な取組み内容を盛り込み、地域循環検討会議(各
		具体的なアクションプ	総合支庁、管内市町村で構成)等で点検・評価を
		ランとその実行が必要	行いながら取組みを進めていきます。
		である。	
2	廃棄物の	循環型社会の循環を	家庭から出る残飯等の生ごみのリサイクルに
	排出抑制	断ち切っている現状で	ついては、施策1-2「県民によるリユース(再
		の最たるものは、残飯等	使用)リサイクル(再生利用)の推進」に記載の
		の焼却処理だと思う。県	とおり、市町村や地域単位での堆肥化を促進して
		が今力を入れているエ	いくこととしています。
		ネルギー自給の面から、	また、市町村等の廃棄物焼却施設では、生ごみ
		残飯等のエネルギーへ	を含めた廃棄物の熱利用、熱回収が行われてお
		の活用に向けて、縦割り	り、その推進について、施策6-2「バイオマス
		をこえて検討をしてい	資源(製品やエネルギー)の利活用推進」に記載
		く時期が到来したので	しております。
		はないか。	しかし、焼却以外のエネルギーへの活用の取組
			みを一層推進するため、施策1-2の取組みに、
			地域の状況などを見ながら、市町村等関係機関と
			推進に向けた課題等について検討していく旨、追
			記することとします。
			さらに、事業系の生ごみ(食品廃棄物)のエネ
			ルギーへの活用については、全国的に民間事業者
			による発電事業が進められていることから、本県
			でも活用を推進するため、施策6一3「バイオマ
			スを基軸とする新たな産業の振興」の取組みに、
			食品廃棄物の利活用に関し、国や市町村等関係機関ル連携しま揺れるに、治記さることに対する
			関と連携し支援する旨、追記することとします。